

18 廃棄物のリサイクルについて

(1) 廃食用油

揚げ物を調理した際に出る廃食用油は、回収業者が有価物として買い取り、飼料用原料やバイオディーゼル燃料として利用されています。

(2) 破損食器

ひび割れ、欠けた強化磁器食器は、回収業者で焼き直しや、高強度磁器食器の材料として加工されるなど、エコ食器として生まれ変わります。

(3) 児童用白衣、生徒用エプロン

古くなった白衣やエプロンは、回収業者で回収後、ウエス（機械手入れ用の雑巾）などに再利用されます。

(4) 廃牛乳パック

飲み終わった牛乳パックは児童・生徒が開いて、洗って、乾かしたものを回収業者が資源物として買取り、トイレットペーパーやティッシュペーパーに再利用されます。

(5) 野菜くず

給食調理の過程で発生した野菜くずは、飼料化など資源化事業により持続可能な食品リサイクルを行っています。